



環境省

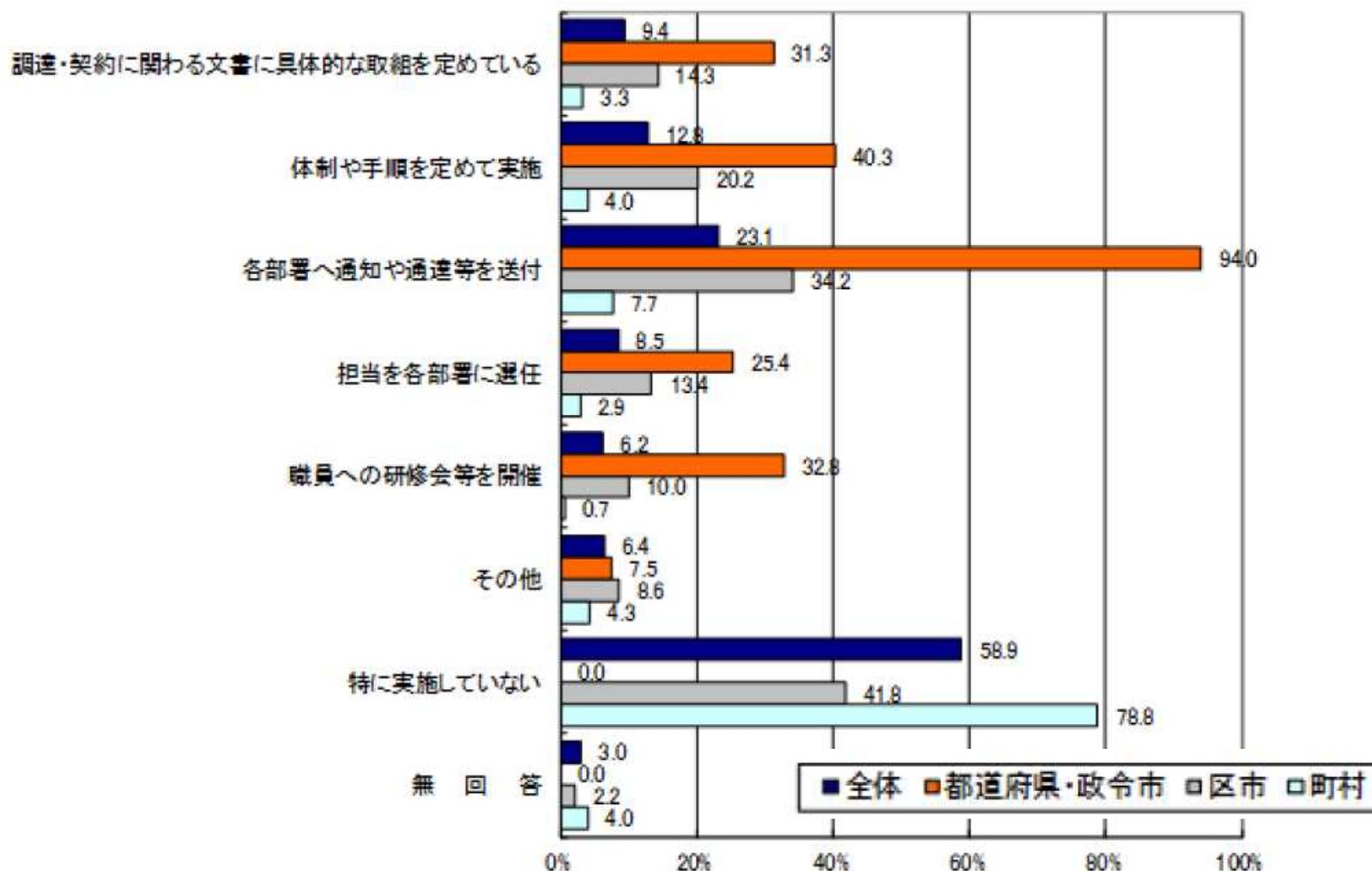
第7回 職員の啓発

令和3年3月
環境省 大臣官房 環境経済課



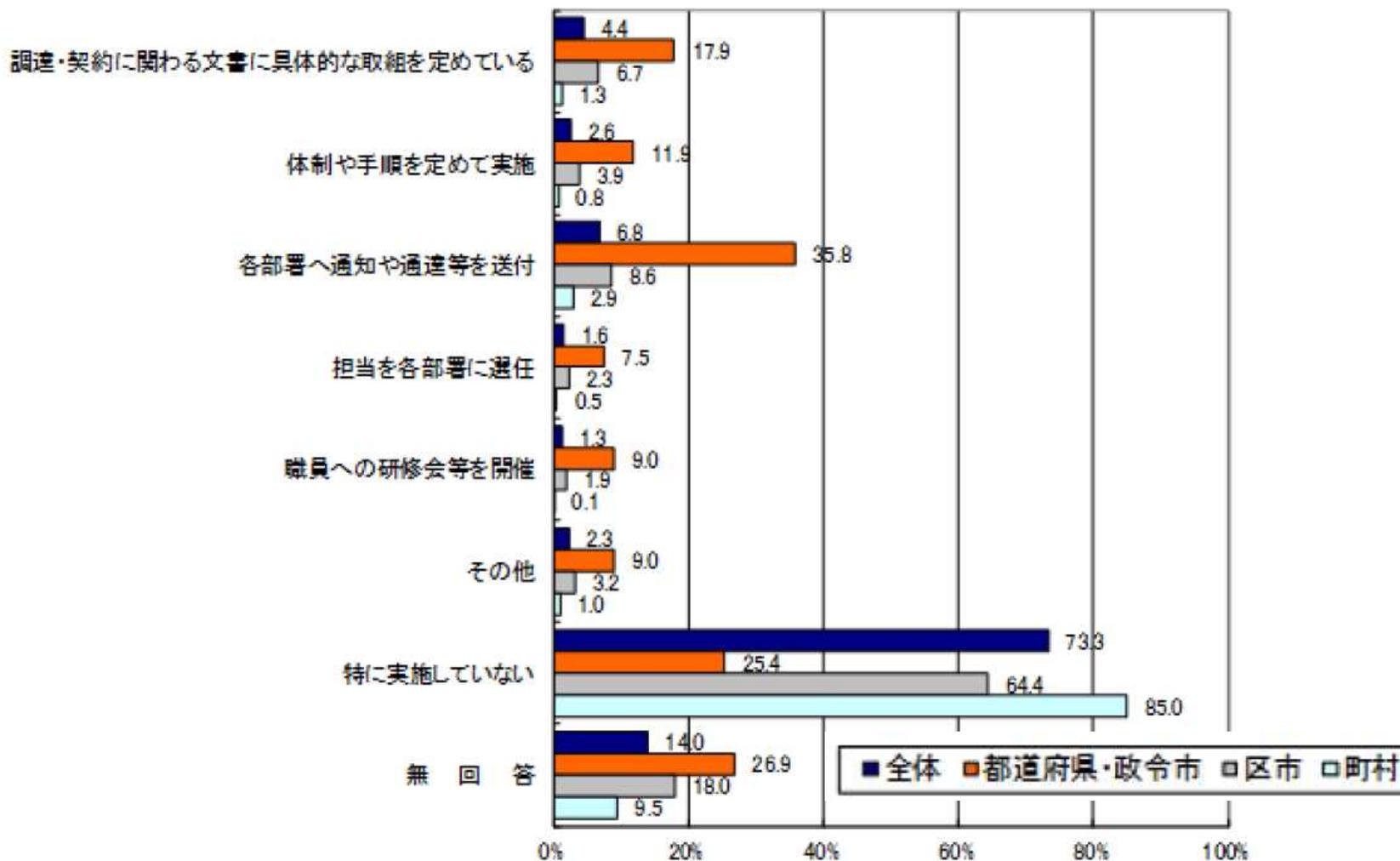
グリーン購入の具体的な取組

- 「各部署へ通知や通達等の送付」が最も多く、全体の23.1%
- 約2/3の地方自治体が「特に実施していない」と回答



環境配慮契約の具体的な取組

- 「各部署へ通知や通達等の送付」が最も多く、全体の6.8%
- 70%以上の地方自治体が「特に実施していない」と回答



環境問題を取り巻く社会情勢は、近年大きく変化

- 気候変動対策の重点化、2050年カーボンニュートラル宣言
- プラごみ対策
- SDGsへの貢献、世界的なトレンドの変化
- ESG投資の増加、企業行動の変化
- 技術革新、製品に求められる基準



- 環境問題は、環境部門だけの問題ではなくなった。
- 組織横断的な取組が必要であり、職員全体の環境に関する認識向上は不可欠
- 物品購入等調達に関わる担当者は多いので、グリーン購入・環境配慮契約は、環境に関する研修の導入に最適
- 教育により、新たなアイデアが生まれ、取組の改善につながる。
- グリーン購入・環境配慮契約の実施のため、継続的な教育・研修を行うことで、組織全体の環境に関する理解が深まり、他の施策にも好影響が波及する。

● 職員向け説明会

➤ 既存の説明会の活用

- 例) 環境担当・・・環境マネジメントシステム、温暖化対策実行計画
- 契約担当・・・契約事務手続き説明会
- 財政担当・・・予算方針説明会
- 新入職員・・・団体の環境施策の説明

➤ 外部リソースの活用

- 例) 環境カウンセラー、エコアクション21審査人等

➤ 伝えるべき内容

- 例) グリーン購入や環境配慮契約に取り組む意義、
調達方針・契約方針の内容、取組方法（該当商品の探し方、記録の付け方等）



● Eラーニング

事例) 横浜市 (平成27年度~)
 グリーン購入の概要を理解する【基礎編】
 横浜市のグリーン購入の取組手順等を学ぶ【実務編】



グリーン購入研修
~購入を通して環境負荷を削減するために~

(1) 基礎編

横浜市 環境創造局 環境エネルギー課
平成28年3月

グリーン購入を推進する仕組み(グリーン購入法)

・環境に配慮した製品やサービスを優先的に購入する仕組みとして、グリーン購入法が2001年(平成13年)から施行されています。
 ・地方公共団体等は、努力義務となっていますが、調達方針の策定や調達目標の設定とともに、調達の実施が求められています。

1. 努力義務
環境物品等への最善の取組を図るための措置を講ずるよう努める。(第4条)
2. 調達方針の作成
環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める。(第10条)
3. 調達目標の作成
環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める。(第10条)
4. 調達の実施
調達方針に基づき、当該年度における物品等の調達を行う。(第10条)

(横浜市役所で働く) 私たちに何ができるのか?

私たちが、①使い方の工夫や②捨て方の工夫により、ものを大切に使い、エネルギー消費量やごみの量を減らすことができます。そして、③選ぶ方(買い方)を工夫することによって、さらに環境への負荷を減らすことができます。

③選ぶ方(買い方)を工夫する

①使い方を工夫する
・節電・節水
・長く(上手に)使う

②捨て方を工夫する
・リユース
・ごみの分別・リサイクル

グリーン購入が企業を動かし、社会を変える

横浜市の購入が、地域経済や事業者・市民へ与える効果は大きく、横浜市が積極的にグリーン購入に取り組むことにより、事業者の環境配慮が促され、環境配慮型製品が購入しやすい環境の整備も貢献します。

**環境と経済の両立
持続可能な経済社会を構築**

横浜市グリーン購入基本方針

・環境に配慮した製品やサービスを優先的に購入する仕組みとして、平成14年度より実施。グリーン購入法の基本方針を参考に、調達方針の策定や調達目標の設定とともに、調達の実施を行っています。

- ・調達方針の作成
環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める。(第10条)
- ・調達目標の作成
環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める。(第10条)
- ・調達の実施
調達方針に基づき、当該年度における物品等の調達を行う。(第10条)

物品等の調達フロー 1

①必要性・必要量について、十分検討し調達することとなった。

はい ↓ いいえ ↓

②基本方針の別冊に記載されている物品等(特定調達物品等の品目)ですか?

はい ↓ いいえ ↓

次のフローへ ↓

非該当
なるべく環境に配慮したものを購入しましょう。(報告不要)

物品等の調達フロー 2

③判断の基準を満たしている。(適合品である)

はい ↓ いいえ ↓

適合品
仕事前にグリーン購入法適合品である旨を記載する

特例品(新品等)である

はい ↓ いいえ ↓

特例品の判断により、適合または非該当

不適合品
(理由書を添付すること)

成果物 (PDF) データは環境省ホームページ掲載

環境省 > 総合環境政策 > グリーン購入法 > 参考資料 > 過去の取組支援 > 平成27年度

https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/support_kako.html

パワーポイントデータ、音声データの提供も可能

横浜市環境エネルギー課 まで ☎045-671-4225 / ✉ ks-green@city.yokohama.jp

● 調達実績や取組状況を庁内で共有

- 取組の成果は、次なる改善へのヒント
- 組織横断的に情報共有できる既存の仕組みを活用
例) 部長会議、課長会議、温暖化対策実行計画に関する委員会等
- 庁内LANを活用した情報共有
- 把握した調達実績、グリーン購入できなかった理由等を定期的に情報共有
- できなかったことを責めるためではなく、改善の方策を検討するために活用



● 外部への情報発信

- ホームページや広報紙に取組状況を開示したり、環境関連の委員会等で意見をいただいたりする。
 - ➡ 良い緊張感を持って取り組む。
 - ➡ 改善への提案・協力が得られる。

グリーン購入に取り組むための4つのポイント！

1 買う前に必要か考えごみとなるものを買わない

- ・同じようなもの、使いかけのものが家になかったか考える
- ・お買い得やおまけにつられて必要以上に買おうとしていないか考える
- ・ビニール袋、紙袋などを必要以上にもらおうとしていないか考える



2 環境のことを考えて作られたものを選ぶ

- ・原材料がリサイクルされているもの（再生品）を選ぶ

出典：函館市ホームページ

町田市グリーン購入ガイドライン2020

PDF [表紙・目次 \(PDF・212KB\)](#)

PDF [基本方針 \(PDF・215KB\)](#)

PDF [ガイドライン \(PDF・4,142KB\)](#)

PDF [対象品目一覧 \(PDF・219KB\)](#)

町田市役所グリーン購入実績

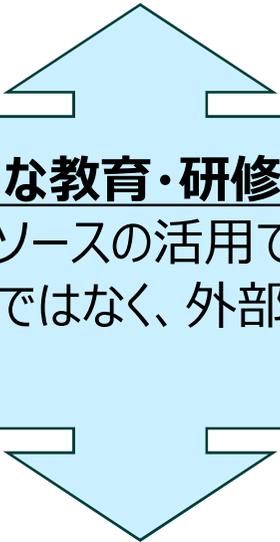
町田市環境マネジメントシステムの運用実績の中で、町田市役所

➤ [町田市環境マネジメントシステム](#)

出典：町田市ホームページ

■ 地方公共団体の特徴

- 定期的な異動等により、担当者が変更となる。
- 一括購入ではなく、各課が独自に発注するため、担当職員が多い。
- 社会情勢の変化により、環境問題が組織横断的な課題に。



継続的な教育・研修が必要

- 既存の仕組みや外部リソースの活用で効率的な実施
- 庁内での情報共有だけではなく、外部への情報発信により良い緊張感を生む

■ 期待される効果

- 職員の意識向上と組織的な取組レベルの向上
- 取組改善につながるアイデアの醸成
- 社会情勢の変化に応じた政策立案



環境省